

求職者等からのハラスメント相談窓口のご案内

当社では、求職者等の皆さまが安心して就職活動等を行うことができる環境を確保するため、ハラスメント相談窓口を設置しております。

当社役員従業員等による、ハラスメント行為やそのおそれのある行為にお気づきになった場合、ご連絡を賜りますようお願い申し上げます。

ご利用できる方

求職者等の方

※「求職者等」とは、求職者（企業の求人に応募する方）のほか、事業主が実施する労働者の採用に資する活動に参加する方、教育実習、看護実習その他の実習を受ける方をいいます。

相談の方法

下記の相談窓口のいずれかにご連絡をお願いいたします。

※虚偽・誹謗中傷等の不正の通報は受け付けできません。

相談後の対応

- ・ご相談内容及び相談者のプライバシーについては、秘密保持に十分配慮し、適切に取り扱います。
- ・相談を理由として、相談者が不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・ご相談内容については、事実確認を行ったうえで、社内規程等に基づき適切に対応いたします。
- ・匿名でのご相談も可能ですが、事実確認が困難な場合や、調査結果・対応状況等をご連絡できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

外部相談窓口		
1	シニア産業カウンセラー	soudan@naaf1.jp

当社相談窓口
